

20・21年産米の市町村別需要量情報の算定基準（具体案）について

1 地域別等懇談会の意見集約

(1) 20年産米の県別需要量情報予測と今後の取組

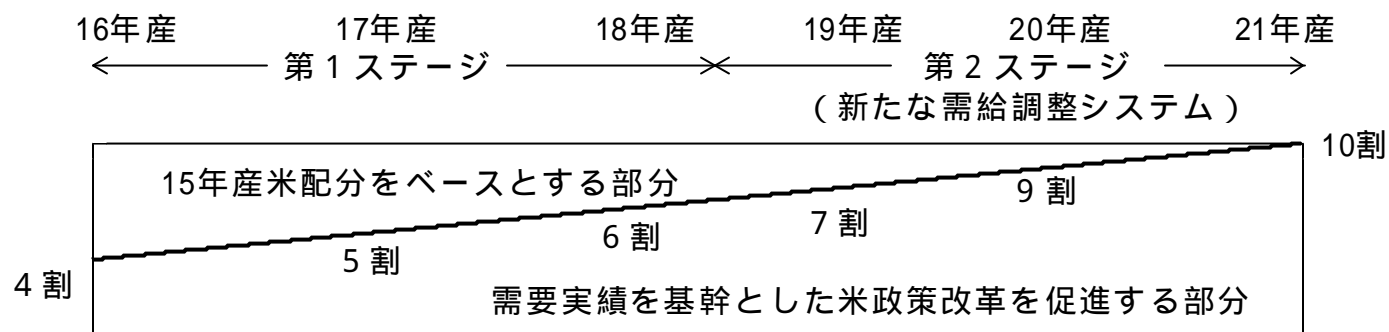
事 項	主 な 意 見	意 見 の 反 映
シミュレーション	県別需要量情報が減少する（生産調整の強化局面となる）ことについて、県段階でも農業者に周知すべき。	県協議会として、9月に全農業者への啓発紙を発行予定。
コシヒカリの販売状況	農業者は、少し安くすればまだまだ本県産コシヒカリは売れるものと考えている。JA等の方針作成者が農業者に対し、きちんと説明することが必要。	方針作成者の主体的な取組により、コシヒカリ以外銘柄米への誘導が進む仕組みを検討。
今後の取組	全国の消費者は、本当に本県産コシヒカリを必要としないのか。また、こしいぶきなら確実に売れるのか。県段階で「新潟米」の今後の販売戦略を示すべき。	米づくりの本来あるべき姿の実現に向けた「新潟米」生産・販売戦略について、関係機関・団体で検討を進める。

(2) 20・21年産米の市町村別需要量情報の算定基準（たたき台）

事 項	主 な 意 見	意 見 の 反 映
需要実績	米づくりの本来あるべき姿の実現に向け、早期に割合を高めるべき。	改革要素の基幹として、段階的に高める。
コシヒカリ以外の品揃え	<p><全 般> 銘柄誘導は確実に必要。実効性が確保できる仕組みとすべき。 複雑な仕組みでは農業者の理解促進が進まない。極力簡易な仕組みとすべき。 この枠に多くの数量が設定されれば、需要実績本体が薄まることになり、需要実績を基幹とする考え方に反するのではないか。 需要実績で一旦算出し、そこから相当量を引き出す手法は、「数量を取った、取られた」という感情論になりがちであり、公平性の観点から避けるべき。 需要実績で一旦算出し、そこから相当量を引き出す場合は、コシヒカリの生産実績に応じて引き出すべき（今まで作付率が高かった地域を抑制すべき）。</p> <p>< の手法（強制配分方式）> 農業者の意向なくして配分はできない。実務の準備も相当必要であり、20年産での導入は困難ではないか。 銘柄の選択は農業者・産地の考え方。県下一律で統一した方式での誘導は米政策改革に反するのではないか。</p> <p>< の手法（手上げ配分方式）> これまでのコシヒカリ以外銘柄米生産の取組実績を十分に配慮すべき。</p>	<p>コシヒカリ以外銘柄米の品揃えを実践する「方針作成者の手上げ方式」として設定。</p> <p>需要実績をより反映させるため、数量は、極端に大きく設定しないことを前提に、本県への20年産需要量情報や19年産の銘柄別集荷実績等を勘案の上、設定。</p> <p>方針作成者のコシヒカリ以外銘柄米の集荷実績及び集荷計画に応じて、需要量情報を提供。この際、結びつき枠等の実績を優先的に考慮。</p>
品質の状況	気象災害への配慮が必要ではないか。 品質向上が喫緊の課題であれば、要素の割合をより高めるべき。	災害を考慮し、直近5年中の上位3年としているところ。 他の要素とのバランスを考慮しながら設定の予定。
農業者・協議会裁量枠	別枠配分数量が大きくなると、地域内での亀裂発生が懸念される。必要な取組だが、芽出し程度の割合とすべき。	市町村ごとに上限数量を設けることとし、上限の範囲は、本県への20年産需要量情報を勘案の上、設定。

2 算定の基本的考え方

20・21年産の市町村別需要量情報は、「新潟米」の販売力・ブランド力を強化し、改革に向け努力する農業者や産地が報われる算定を継続。
 改革要素の割合は、20年産は9割程度、21年産は10割まで向上。
 算定要素は、これまで同様透明で、よりわかりやすく、簡素化。



【米政策改革要素の割合(案)】

改革要素	16年産	17年産	18年産	19年産	改革要素	20年産	21年産
需要実績	32%	40%	48%	57%	需要実績	70～80%程度	80～90%程度
多様な品揃え	-	2,700t	3,000t	4,100t	ヒカリ以外 銘柄品揃え	一定量	一定量
実需との結びつき	935t	3,000t	4,200t	6,700t			
品質の状況	5%	7.5%	10%	12%	品質の状況	7～19%程度	7～19%程度
担い手の状況	2%	2.5%	3%	3.5%	農業者・協議会 裁量枠	1～3%程度	1～3%程度
環境保全型農業	600t	1,200t	1,800t	2,400t			
中山間地域対策	735t	937t	1,160t	1,360t			
合計	40%	51%	63%	74%	合計	90%程度	100%
従来ベース	60%	49%	36%	26%	従来ベース	10%程度	0%

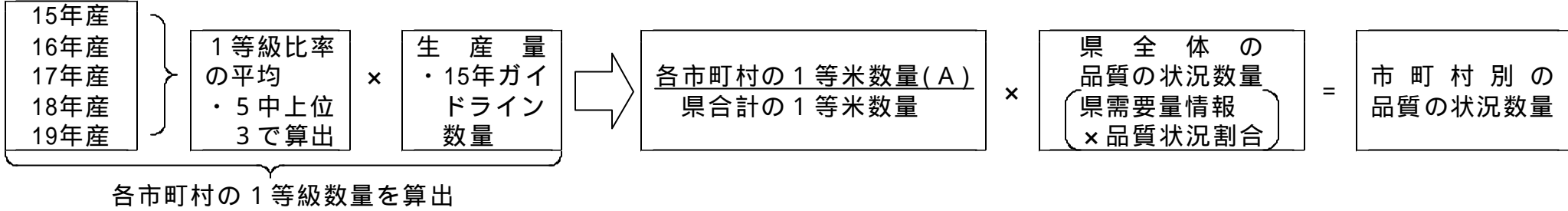
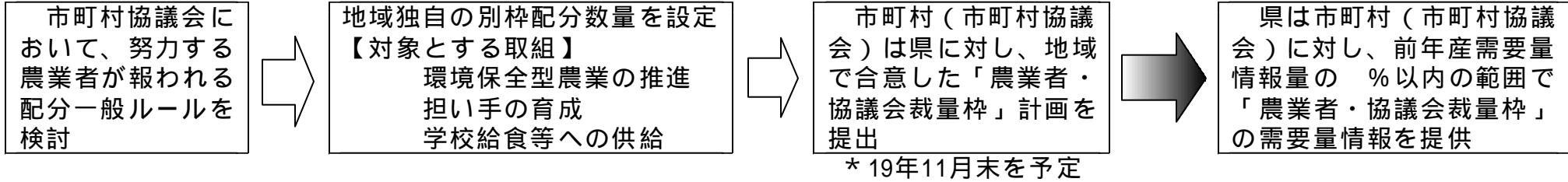
3 今後の行程

時 期	内 容
9月～10月	県協議会事務局で「新・品揃え枠」と「農業者・協議会裁量枠」の実施要領を検討(必要に応じてワーキングチーム員に意見照会)
10月中旬	方針作成者、市町村協議会等を対象に、「新・品揃え枠」と「農業者・協議会裁量枠」の説明会を開催
10月下旬	国から19年産水稻の作柄(10月15日現在)が公表 今年産の集荷円滑化対策の実施・未実施が確定
11月下旬	国の「米の需給に関する基本指針」が公表 20年産米の県別需要量情報が提供
11月下旬～12月上旬	方針作成者、市町村等に対し、20年産米の市町村別需要量情報の算定基準をアンケート調査
12月中旬	米政策に関する検討委員会、県協議会で、20年産米の市町村別需要量情報の算定基準を最終協議
12月中旬	方針作成者、市町村協議会等を対象に、米需給情報に関する会議を開催 20年産米の市町村別需要量情報を提供
12月下旬	市町村から市町村協議会に需要量情報を提供
1～2月	市町村協議会から方針作成者に需要量情報を提供 方針作成者から農業者に生産数量目標等を配分

注：集荷円滑化対策が実施された場合の生産数量目標の補正方法については、国から県への補正方法の決定を踏まえ、12月中旬の米政策に関する検討委員会、県協議会で協議。

4 算定基準の具体案

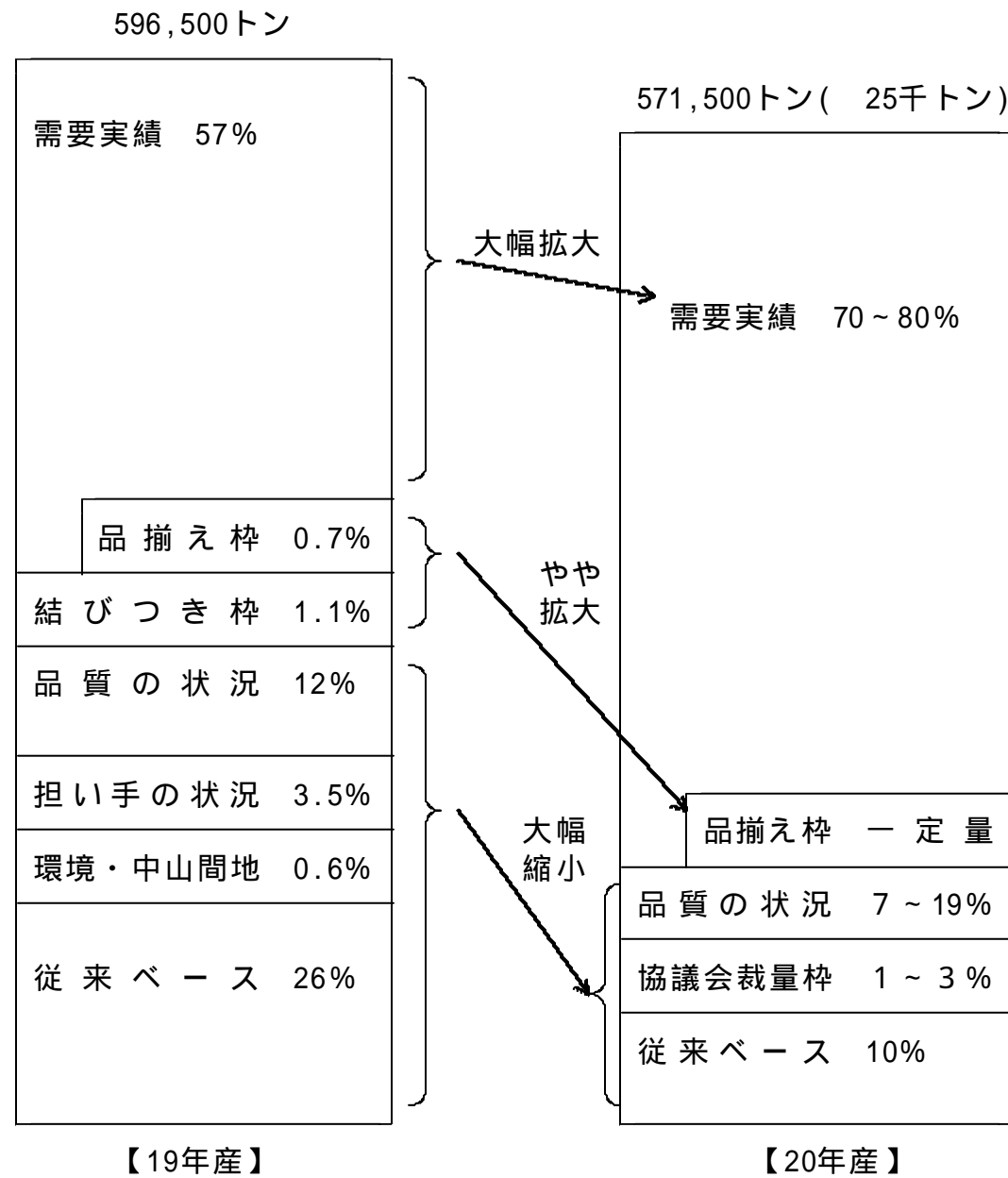
要素	20年産	21年産	20・21年産米市町村別需要量情報算定基準の考え方																										
米政策改革要素	90%程度	100%	本県における米政策改革の着実な進展を図るため、基本方針に沿い、20年産は90%程度、21年産は100%に設定。																										
需要実績	70～80%程度	80～90%程度	<p>需要実績は米政策改革の基幹であり、改革要素の8割～9割程度で設定。 在庫増減量の単年度の振れを考慮する観点から、市町村別需要実績は、直近4年間の平均で市町村別シェアを算出。 産地銘柄別の販売情勢を反映する観点から、18/19年以降は、在庫や政府米の取り扱いを国に準じた算定に変更してはどうか。</p> <p><20年産算定のイメージ></p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">直近4年の各年の市町村別需要実績</div> <div style="margin-right: 10px;">=</div> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">15/16年 16/17年 17/18年</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">18/19年以降</div> </div> <div style="margin-right: 10px;">+</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">生産数量目標 (ガイドライン数量)</div> <div style="margin-right: 10px;">±</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">6月末在庫増減量 ・全農新潟県本部及び県 主食集荷組合の在庫</div> <div style="margin-right: 10px;">+</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">生産数量目標 - 政府米買入量 (需要量情報) (18年産以降)</div> <div style="margin-right: 10px;">±</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">6月末在庫増減量 ・全ての在庫(国データ)</div> <div style="margin-right: 10px;">+</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">政府米販売量 (18年産以降)</div> </div> <p style="text-align: center; font-size: small;">*在庫・政府米は、産地銘柄別の作付割合で、市町村別に数量按分</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">4か年の平均</div> <div style="margin-right: 10px;">⇒</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">市町村別シェア</div> <div style="margin-right: 10px;">×</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">需要実績要素の数量</div> <div style="margin-right: 10px;">=</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">市町村別の需要実績要素の数量</div> </div>																										
コシヒカリ以外銘柄米の品揃え (新・品揃え枠)	一定量	一定量	<p>需要に応じた売れる米づくりを進めるため、需要実績の内数の中で、一定量を「新・品揃え枠」として設定。 地域別等懇談会で出された 努力する農業者や産地が報われる算定とすべき、 分かりやすく簡素なやり方とすべき、 銘柄誘導の実効性を確保すべき等の意見を踏まえ、コシヒカリ以外銘柄米の品揃えを実践する「方針作成者の手上げ方式」として設定してはどうか。 また、 需要実績本体の算定ウェイトをより高めるべき、 全ての農業者の生産調整の実効性確保を考慮すべき等の意見を踏まえ、数量は、極端に大きく設定しないことを前提に、本県への20年産需要量情報や19年産の銘柄別集荷実績等を勘案の上、12月に決定してはどうか。</p> <p><20年産算定のイメージ(詳細は5～6ページ)> 新・品揃え枠は、「結びつき枠等の継続分」と「新たに設定する分」で構成。「新たに設定する分」は、「実績を考慮する分」と「計画を考慮する分」に更に区分。</p> <p>希望する方針作成者は、「コシヒカリ以外銘柄米の集荷量を維持・増加する(コシヒカリの集荷量は増加させない)計画」を申請。 「結びつき枠等の継続分」は、申請方針作成者の19年産需要量情報量を優先的に考慮。 「新たに設定する分」は、実績分は、19年産のコシヒカリ以外銘柄米の検査実績量(結びつき枠等継続分は控除)、計画分は、20年産の集荷計画(コシヒカリ以外銘柄米の前年からの拡大分)に応じて、需要量情報を提供(区分ごとに方針作成者の数量割合で按分)。 申請方針作成者は、コシヒカリ以外銘柄米の生産・出荷に取り組める農業者に対して、新・品揃え枠の別枠分数量に関わらず、自らの集荷計画どおりに、コシヒカリ以外銘柄米の「出荷目標数量を提示」することが、需要量情報提供の要件。 新・品揃え枠の別枠分だけを配分するのではなく、農業者ごとの出荷目標数量の合計が集荷計画と一致するよう提示。 出荷目標数量の提示は、配分通知と一体化しても別様でも可。また、水稻生産実施計画への反映は不要(配分と出荷目標は別物)。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>【新・品揃え枠の構成】</p> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;">一定量</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 30%;">結びつき枠等の継続分</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">新たに設定する分</td> </tr> <tr> <td style="width: 35%;">実績を考慮する分</td> <td style="width: 35%;">計画を考慮する分</td> </tr> </table> <p style="text-align: center; font-size: small;">*比率は、方針作成者の申請状況を勘案して設定</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>【方針作成者の申請】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">検査実績</th> <th style="width: 60%;">集荷計画(拡大分)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コシヒカリ</td> <td>850</td> <td>780 (70)</td> </tr> <tr> <td>こしいぶき</td> <td>80</td> <td>100 (+20)</td> </tr> <tr> <td>その他うる</td> <td>10</td> <td>10 (±0)</td> </tr> <tr> <td>酒造好適米</td> <td>20</td> <td>20 (±0)</td> </tr> <tr> <td>もち米</td> <td>40</td> <td>40 (±0)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,000</td> <td>950 (50)</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div>	結びつき枠等の継続分	新たに設定する分		実績を考慮する分	計画を考慮する分		検査実績	集荷計画(拡大分)	コシヒカリ	850	780 (70)	こしいぶき	80	100 (+20)	その他うる	10	10 (±0)	酒造好適米	20	20 (±0)	もち米	40	40 (±0)	合計	1,000	950 (50)
結びつき枠等の継続分	新たに設定する分																												
	実績を考慮する分	計画を考慮する分																											
	検査実績	集荷計画(拡大分)																											
コシヒカリ	850	780 (70)																											
こしいぶき	80	100 (+20)																											
その他うる	10	10 (±0)																											
酒造好適米	20	20 (±0)																											
もち米	40	40 (±0)																											
合計	1,000	950 (50)																											

要素	20年産	21年産	20・21年産米市町村別需要量情報算定基準の考え方
品質の状況	7～19%程度	7～19%程度	<p>本県は引き続き品質向上が喫緊の課題であり、「新潟米」のブランド力を高めることが必要。算定データは、これまで同様、直近5年中の上位3年間の平均（「5中上位3」）を使用してはどうか。</p> <p><20年産算定のイメージ></p>  <p>各市町村の1等級数量を算出</p>
農業者・協議会裁量枠	1～3%程度	1～3%程度	<p>市町村（市町村協議会）の別枠配分計画に応じて算定。対象範囲は、環境保全型農業の推進、担い手の育成、学校給食等への供給とし、詳細の基準は、市町村協議会の任意としてはどうか。市町村ごとに上限数量を設けることとし、上限の範囲は、本県への20年産需要量情報を勘案の上、12月に決定してはどうか。</p> <p><20年産算定のイメージ></p> 
従来ベース	10%程度	0%	20年産は10%程度、21年産は0%。

【参考：20年産米の市町村別需要量情報のイメージ】

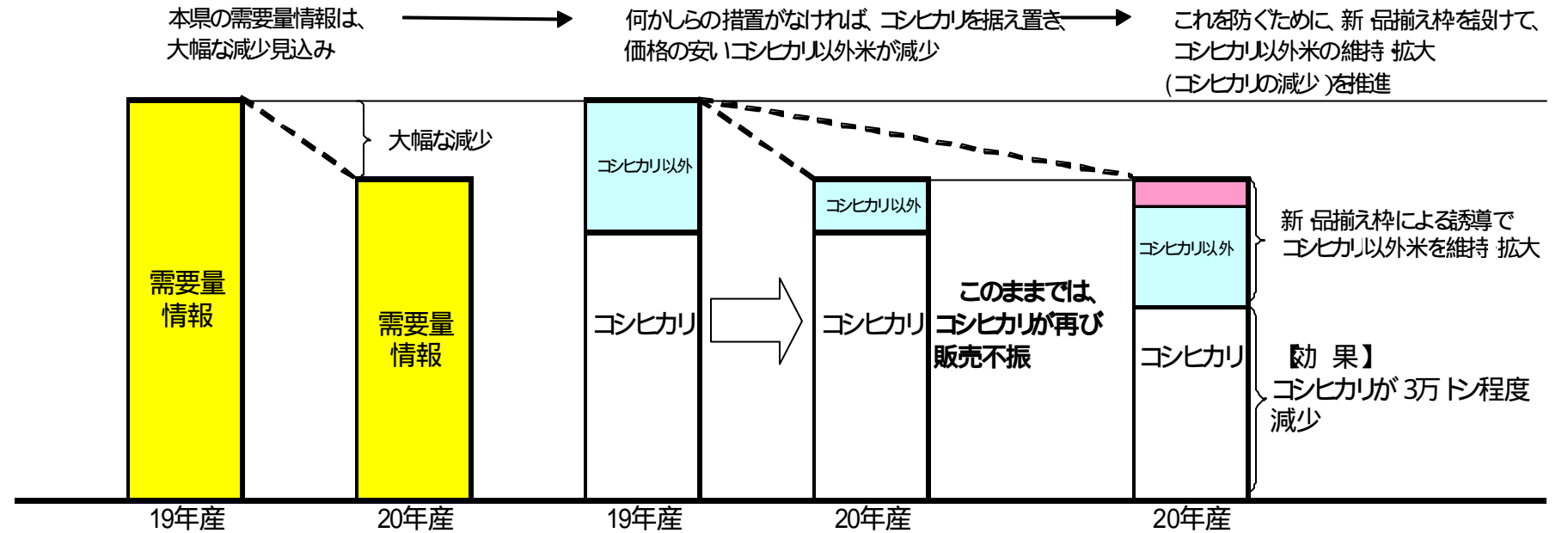
(1) 算定基準の年産比較

本県の20年産米需要量情報は、前年に比べ大幅に減少。
 (25千トンで仮置き)
 算定要素を簡素化し、需要実績のウエイトを大幅に拡大。



(2) コシヒカリ以外銘柄米の品揃え（新・品揃え枠）の考え方

【ねらい】



【仕組み】

「たたき台」で示した2つの考え方を折衷
 方針作成者の手上げ方式としながら、コシヒカリ以外銘柄米誘導の実効性が確保できる仕組み
 < 前回示した「たたき台」 >
 銘柄誘導をほぼ確実に実現できる設計 銘柄別計画生産の一誘導策の設定

- (1) 全ての方針作成者の取組（強制配分方式）
- (2) 枠の設定量が大きい
- (3) 集荷（検査）実績と集荷計画（拡大分）に応じて算定
- (4) 実効性の確保が期待できる

- (1) 希望する方針作成者の取組（手上げ方式）
- (2) 枠の設定量が比較的小さい
- (3) 集荷計画（拡大分）に応じて算定し、結びつき枠等を優先考慮
- (4) 実効性の確保が不安

折衷的な考え

- (1) 方針作成者の手上げ方式 努力する農業者・産地への配慮
- (2) 枠の設定量は極端に大きくしない 数量の大幅な減少局面
- (3) 方針作成者はコシヒカリ以外銘柄米の集荷量を維持・拡大する計画を申請
 コシヒカリ以外銘柄米を維持・拡大すれば、別枠として上乘せ
 算定は、結びつき枠等の継続分、集荷実績考慮分、拡大計画考慮分で実施
 （拡大できなくても、維持できれば、上記の、を上乘せ）
- (4) 農業者に対して集荷計画どおりに出荷目標数量を提示することを要件化 実効性の確保

< 具 体 案 >

(3) 新・品揃え枠の需要量情報の提供

< 新・品揃え枠の設定数量 (例示) >

結びつき枠等継続分	新たに設定する分		新・品揃え枠計
	実績を考慮する分	計画を考慮する分	
1,000トン	700トン	300トン	2,000トン

7 : 3

< 新・品揃え枠の申請 (例示) >

	結びつき枠等の数量	新たに設定する分		合計
		集荷実績	拡大計画	
A方針作成者	60トン	150トン	20トン	230トン
B方針作成者	60トン	150トン	0トン	210トン
C方針作成者	0トン	150トン	0トン	150トン
~	~	~	~	~
~	~	~	~	~
県計	1,000トン	5,000トン	500トン	6,500トン

- : 1,000トンの設定数量に対し、申請量も1,000トン 100%の提供
- : 700トンの設定数量に対し、申請量は5,000トン 14%に按分
- : 300トンの設定数量に対し、申請量は 500トン 60%に按分

【A方針作成者の申請】

- ・ 19年産で、結びつき枠等の需要量情報を取得。
- ・ 20年産で、コシヒカリ以外銘柄米の集荷量増加を計画(コシヒカリを以外に置き換える)。

	結・品揃え数量	集荷(検査)実績	集荷計画(拡大分)
コシヒカリ		850	780 (-70)
コシヒカリ以外銘柄米	60	150	170 (+20)
合計	60	1,000	950 (-50)

結びつき枠等の継続分：60トン

実績を考慮する分： $(150 - 60) \times 14\% = 13$ トン

計画を考慮する分： $20 \times 60\% = 12$ トン

新・品揃え枠の需要量情報は85トン
(出荷目標数量の提示は170トン)

【B方針作成者の申請】

- ・ 19年産で、結びつき枠等の需要量情報を取得。
- ・ 20年産で、コシヒカリ以外銘柄米の集荷量を19年度と同量で計画。

	結・品揃え数量	集荷(検査)実績	集荷計画(拡大分)
コシヒカリ		850	800 (-50)
コシヒカリ以外銘柄米	60	150	150 (±0)
合計	60	1,000	950 (-50)

結びつき枠等の継続分：60トン

実績を考慮する分： $(150 - 60) \times 14\% = 13$ トン

新・品揃え枠の需要量情報は73トン
(出荷目標数量の提示は150トン)

【C方針作成者の申請】

- ・ 結びつき枠等の需要量情報の実績なし。
- ・ 20年産で、コシヒカリ以外銘柄米の集荷量を19年度と同量で計画。

	結・品揃え数量	集荷(検査)実績	集荷計画(拡大分)
コシヒカリ		850	800 (-50)
コシヒカリ以外銘柄米	0	150	150 (±0)
合計	0	1,000	950 (-50)

実績を考慮する分： $150 \times 14\% = 21$ トン

新・品揃え枠の需要量情報は21トン
(出荷目標数量の提示は150トン)